

はんだ法人会

～次代を觀よう 感謝と展望～ 公益社団法人 半田法人会広報誌

今こそ盛田昭夫氏から学ぶ！
コロナショックからの
経営イノベーション



盛田昭夫塾(常滑)

2020年7月 常滑市小鈴谷に
「盛田昭夫塾」がオープン。

盛田家15代当主で、
ソニー創業者の一人
でもある盛田昭夫、
良子夫妻の「人となり」
を紹介する記念館。

半田法人会会長挨拶

公益社団法人 半田法人会 会長 牧野 克則



本年、公益社団法人半田法人会は、創立70周年を迎えることができました。

永年、税務当局をはじめ、多くの会員やご支援頂いております皆様のご厚意の賜物であり、心よりお礼申し上げます。半田法人会は「よき経営者の集まり」として、「税のオピニオンリーダー」として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、次代を担う後継者育成のための研修会の開催や、多くの社会貢献事業などにも取り組んで参りました。特に、女性部会、青年部会、調査部会をはじめ各委員会の精力的な活動や、地域に根ざした13支部の活発な活動が発展につながってきたと確信しております。

本年3月以降、コロナ禍で従来のような会議や研修会、交流会などの開催が感染予防のために実施できない状況が続いておりましたが、10月27日の理事会開催を機に、3密を回避し感染予防を徹底して、会議や研修会、会員拡大事業などを再開しています。

コロナ禍以前の私どもを取り巻く環境は、100年に一度の大変革にあると言われていましたが、コロナショックにより従来の経営計画の大幅な修正を余儀なくされています。経営におけるイノベーションが最重要課題になっており、既存事業を維持しつつ新規事業を成長させるためには、守りと攻めの経営バランスの実践が、コロナと共生する時代には欠かせない条件だと思えます。

新政権は、感染症対策を徹底して経済再生を目指し、規制改革とデジタル化を大胆に取り組む方針を示しています。コロナ収束後は前の世界に戻るよりも、新たな船出を期待する声が大きくなっています。日本はデジタル化が遅れていると言われてはいますが、世界がDX(デジタルトランスフォーメーション)の時代を迎えた今こそ、組織能力の変容を遂げ、国民生活や行政機能の中でデジタル化の推進を加速度的に拡大すべきです。

半田法人会でも税知識の向上やe-TAXの利用促進などにおいて、早急に新たなデジタル化の変革に取り組んで参ります。

今後も地域に根ざし、会員の皆様に役立つ法人会を目指し積極的な活動をして参りますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次

•半田法人会会長挨拶	1	•納税の猶予制度	11
•半田税務署長挨拶	2	•新型コロナウイルス感染症と税金	12
•半田法人会創立70周年記念式典	3	•申告書の作成は国税庁ホームページから	13
•令和2年度 納税表彰	4	•半田税務署での面接相談は事前予約をお願い	14
•令和3年度 税制改正に関する提言	5		
•本部総会・支部活動報告	6		
•委員会・部会活動報告	7		
•新入会員紹介	8		
•会員事業所紹介	9		



表紙写真提供：
一般財団法人 天涯文化財団
〒479-0807
愛知県常滑市小鈴谷亀井戸 4-3
<https://tengai-f.com/>



半田税務署長挨拶

半田税務署長 村松 進 氏



1 入署から40年、半田税務署に着任して

確か高校3年生になり間もない頃に、テレビで税務大学校の紹介番組を見て、勉強しながら給料がもらえる職場があることを知り、それから税務職員となって早や40年以上が経過しました。

この7月の定期異動で通算22回目の異動となりますが、愛知県下の税務署勤務は2回目であり、半田税務署勤務は初めてです。

着任して早や数か月が経過しましたが、管内には、伝統的な文化や歴史が数多くあり、また、北部には鉄鋼・石油・自動車関連業、中部には農業・酪農・醸造業、それにセントレアや常滑焼、南部には漁業・観光業等と、様々な産業が調和した地域であると感じております。

2 仕事に取り組む基本の姿勢、モットー

納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するという国税庁の使命を果たすためには、納税者サービスの充実と適正公平な課税・徴収に努めなければなりません。

平安時代に比叡山延暦寺を開いた最澄が著した『山家学生式』の冒頭部分に「一隅を照らす」と書かれています。この言葉は、自分が今いる場所や立場でベストを尽くすことで、そのことを見ている周囲の人に良い影響を及ぼし、結果として全体を良くすることにつながるという意味であると理解しています。

国税庁の使命を果たすために、私も「一隅を照らす」人になるべく、日々努力したいと思っておりますし、署員にも伝えております。

3 法人会にひとこと

公益社団法人半田法人会の皆様には、地域に密着した様々な活動を通じて、税知識の普及や地域社会への貢献などに取り組んでいただいております。大変心強く感じております。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

4 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた納税者等への対応について

納税者等への対応に当たっては、納税者等の置かれた状況や心情に十分配慮した上で、納税者等の状況に即した対応に心掛けることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

半田税務署人事

官 職	氏 名	前 任 地 等
署 長	村松 進 氏	津税務署長
筆 頭 副 署 長	石田 和夫 氏	留 任
副 署 長	中村 武雄 氏	大阪派遣国税庁監察官 国税庁監察官
総 務 課 長	真野 芳彰 氏	名古屋国税局 課税第一部 資産課税課 課長補佐
法人一部門統括官	村田 善博 氏	留 任

公益社団法人 半田法人会 創立70周年記念式典

「次代を觀よう 感謝と展望」をサブテーマに掲げ、公益社団法人半田法人会創立70周年記念式典を2020年11月12日に半田市福祉文化会館にて、名古屋国税局課税第二部次長 浅井清貴様、半田税務署署長 村松進様はじめ、関連団体の役員の皆様や、商工会議所・商工会の会長の皆様など、多くの来賓をお迎えして盛大に開催致しました。

記念式典では、創立70周年記念事業実行委員会橋詰弥久雄委員長が開会のあいさつを行い、続いて、（公社）半田法人会の牧野克則会長が式辞を述べられました。

特にコロナウイルス感染拡大により、自粛していた半田法人会の活動の再開を検討した結果、税を考える週間に合わせて、徹底した感染予防対策の元、活動を再開する旨を説明しました。

続いて、1950年半田法人会事務研究会として150社の会員数で創立された当時や、半田法人会と名称を改め、愛知県法人会連合会の設立、1983年の第1回モデル法人会研究発表会を担当した活動内容に触れ、先輩の皆様並びに税務当局のご指導ご支援に感謝の意を伝えられました。

会員数の推移については、1980年約3,000社、1990年約4,000社、50周年を迎えた2000年は約5,700社達成をピークに、近年は会員数の減少傾向についても報告し、更なる努力と一致団結した取り組みが必要であると、来場された会員に向けて呼びかけました。



感謝状を贈呈しました

永年の功に感謝をして、次の皆様に感謝状を贈呈しました。



第5代会長
水野八洲男様



元副会長
伊奈正彦様



元副会長
榎本舜治様



元副会長
山田正行様



元副会長
榊原康弘様

第6代会長中埜 修様、第7代会長杉野正博様、第8代会長安川彰吉様、元副会長半谷眞宏様、加藤文雄様、切中厚美様、今津 昭様、青本憲泰様には、後日、感謝状をお届け致しました。

感謝状を受賞された皆様を代表し、伊奈正彦様が謝辞を述べられました。

ご挨拶の中で、混とんとする日本の世相を反映するかのように一匹オオカミのような経営者が多く活躍されている頃、時に喧嘩も辞さないほど活動に熱心だったことを振り返られたり、法人会の魅力は、異業種であること、様々な年齢、地域の違いがある中での事業活動の話しを聴いたり、勉強会に出かけるたびに、多くの会員との交流が清涼剤のような心地よさがあつたことを懐かしく思い出されていました。そして経営や、法人会の活動で汗を流すこと、良き経営者を目指すための一つの自己研鑽の場として、今後も活動に邁進していただきたいとの思いを後輩に託されました。

記念式典は、深谷啓治副委員長の閉会の辞をもって盛会に終了しました。バトンを受け取るものとして身が引き締まったなど、来場された会員の皆様からの感想が寄せられました。



ご来賓の皆様



会場風景

令和2年度納税表彰

本年度の合同納税表彰式は中止となりましたが、11月10日に半田市市民交流センターにおいて、半田法人会の受賞者8名の授与式が行われました。

当日は、半田税務署村松進署長（税務推進協議会会長兼務）から表彰状が直接授与されました。



受賞者の皆様(順不同 敬称略)

《税務署長表彰》

氏名	法人会での役職
今津 悠見	理事
林 恒子	理事

《税務推進協議会長表彰》

氏名	法人会での役職
稲葉 芳幸	常任理事
金澤 泰正	理事
白羽 文彦	副会長
竹内 孝良	常任理事
竹内 久樹	理事
陸浦 幸人	理事

令和3年度 税制改正に関する提言(抜粋)

・ 中小企業が事業継承するための税制措置

1. 法人税関係

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。

中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、事業を継続していくための税制措置の拡充等が必要である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特定措置」の拡充、本則化。
- (3) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置」の延長等。

2. 事業継承税制関係

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や費用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が継承できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。2019年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業継承税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

※提言書の全文は、半田法人会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。



半田市



大府市



東海市



知多市



常滑市

(一社)愛知県法人会連合会が作成した『令和3年度税制改正に関する提言書』を
税制委員が半田法人会管内5市5町の行政に、提出しました。



阿久比町



東浦町



武豊町



美浜町



南知多町

本部

2020年度 通常総会を、2020年6月4日(木)、半田市市民交流センターにて開催しました。

議事は次のとおり承認されました。

- ・第1号議案 議事録署名人選任の件
- ・第2号議案 令和元年度収支決算報告承認の件
- ・第3号議案 理事退任並びに理事選任の件

コロナ禍での開催ではありましたが、総会前に今枝なほみ半田税務署長からご祝辞をいただき、日ごろの活動に対する慰労や、税務当局との連携に対して感謝の意をお伝えいただきました。



支部

コロナウイルス感染拡大により、各支部の総会等は、書面決議又は中止しました。

4月13日	半田第3支部 役員会
14日	美浜支部 役員会
21日	半田第1支部 三役会
21日	半田第3支部 役員会
6月25日	半田第3支部 役員会
7月15日	東海支部 正副支部長会
27日	大府支部 役員会
29日	武豊支部 役員会
30日	半田第1支部 役員会
8月 3日	常滑支部 正副支部長会
9月 3日	半田第3支部 役員会

9月 8日	美浜支部 役員会
8日	常滑支部 組織委員会
16日	知多支部 役員会
16日	武豊支部 役員会
17日	南知多支部 役員会
25日	東海支部 常任理事会
29日	半田第3支部 視察研修
10月14日	大府支部 視察研修
14日	支部長会議
21日	半田第1支部 役員会
29日	阿久比支部 役員会

中止した活動

4月13日	大府支部 役員会
4月21日	半田第1支部 役員会
4月24日	半田第2支部 役員会
5月開催	各支部 ゴルフ予選大会
5月15日	南知多支部 役員会
5月15日	半田第2支部 研修会

6月16日	美浜支部 役員会
7月 4日	半田第2支部 視察研修
9日	半田第4支部 視察研修
8月 7日	阿久比支部 役員会
9月 7日	チャリティゴルフ大会



半田第3支部によるカリモク家具（株）視察研修会

委員会・部会活動報告

(2020年4月1日～2020年10月31日)

委員会

- ・10/14 総務委員会主催 委員長・部会長・支部長会議
- ・7/27 組織委員会 会員増強活動等
- ・8/4 厚生委員会 今後の事業運営等
- ・10/20 広報委員会 ホームページリニューアル等
- ・6/23・9/28 税制委員会 税制改正提言等



会議開催風景

部会

- ・青年部会 2020年4月21日に総会を開催、コロナ禍によりWeb会議システムを使って総会を行いました。役員会はWebを活用し、新しい形の会議を開催。
- ・女性部会 (10/16) 「税を考える週間」の活動について
- ・調査部会 役員会 (6/5・8/7) 今後の活動等について

税を考える週間「GoTo祭deTAX」を開催

11月11日から17日は「税を考える週間」。今年のテーマ「暮らしを支える税」です。半田税務連絡協議会は、感染予防を徹底し、「租税教育」「地域社会への貢献」を目的に、イオンモール常滑にて広報活動を行いました。

半田法人会青年部会は、中学生以下の子どもを対象に租税教育の一環として税金クイズを実施。保護者と一緒にクイズの答えを考えるきっかけになりました。

半田税務署のご協力を得て、スマホ申告相談コーナーを開設し、税の制度や手続きを紹介したDVDを上映しました。

地域社会への貢献は、女性部会が担当。管内の特産品を展示紹介するとともに、抽選会を開催。

半田税務連絡協議会会員の5市5町商工会議所・商工会は活動をパネルで展示。また、知多納税貯蓄組合連合会と半田間税会はポケットティッシュやクリアファイルを配布しました。常滑支部は、トコタンシールを配布して、納税意識高揚に努めました。

※詳細は、半田法人会ホームページに掲載しています。



スマホ申告相談



女性部会5市5町物産展と抽選会



商工会議所・商工会パネル展



青年部会税金クイズ

新入会員の紹介

2019.7.23～2020.9.30にご入会された法人

支部	事業所	業種名	事業所	業種名
半田1	(株)山川保険事務所	保険代理業	GSN(株)	情報通信業
	(株)エーシーホーム	宅地建物取引業	(株)オフィスエム	貿易業
	鈴木工業(株)	鉄工業	税理士法人 大番頭	サービス業
	(株)ウインドベル	サービス業	加藤電気工事(有)	電気工事業
半田2	(株)陽山	飲食業	三光電気(株)	電気工事業
	(株)トライグロース	建設業		
半田3	(株)杉浦製工	製造業	(有)つかさガーデンクリエイティブ	エクステリア業
	(株)IMAZ	下水道維持管理業	(株)グリーンアイル	農業・福祉業
	櫻商事(株)	製造業	有馬工匠(株)	建設業
半田4	(株)ホームデザイン和	建設業	(有)アクティブ	飲食業
阿久比	和方医学研究所(株)	食品販売業	(株)パティスリーサリュール	飲食業
	アキーム(株)	不動産業	(株)さかい土木	建設業
東 浦	(有)太昭工業	建設業	フータス(株)	飲食業
大 府	東海建設協同組合	外国人技能実習生共同受入事業	アドバンス(株)	美容業
	(株)みらいネクスト	障がい福祉サービス業	近藤鉄筋(株)	鉄筋工事業
	AEC(株)	機械設計・製作業	(株)アミティエ	介護業
	(株)Hプランニング	広告代理業		
東 海	(株)コウケン	建設業	ナカミライズホールディングス(株)	コンサルティング業
	藤武工業(株)	建築・建具・他業	ハヤカワ開発(株)	不動産業
	(株)高木総業	建設業	(有)名南実業	不動産賃貸業
	(株)満天	サービス業	(有)電化のアベ	小売・サービス業
	(株)中村不動産	不動産業		
知 多	SP興業(株)	左官業	LUXAS(株)	配管業
	セントレアエステート(株)	不動産業	(株)上村建築工房	建設業
	(株)セフティ24	サービス業		
常 滑	(株)金城工業所	製造業	(同)C-HR27	解体・飲食業
	松山ICTソリューションズ(株)	情報通信業	(有)永野業務店	建築業
	(一社)とこなめ観光協会	観光業	(株)新聞ビル	サービス業
	(株)栄光電設	電気工事業		
武 豊	(有)ナガタ設備	配管業	(株)3G	自動車業
	(株)まるみや	サービス業		
美 浜	(株)魚魚魚	飲食業	(一社)みはまスポーツクラブ	スポーツ健康教授業
南知多	マル伊商店(株)	水産加工業		

事業所紹介

「緑と暮らす、共に育つ」

創業より32年、一般のお客様をはじめ、公共事業や大手企業様の庭づくりを数多く手がけてきました。現在は私が二代目として日々奮闘して



代表取締役
加藤 善久

います。大手造園会社にて学んだ、お庭の管理方法・施工の段取り・庭木の選定眼を武器に、加藤造園では全てのお客様に親切で小回りのきくサービスを提供しています。

庭木剪定・植木伐採はもちろん、お庭清掃にも十分な時間をかけ、丁寧な仕上がりを心がけています。大規模なお庭の施工から害虫対策まで、庭に関することならなんでもおまかせください！

庭づくりは庭の形や傾斜・日当たりなどを考慮し、お客様にとってステキなお庭になるように、心を込めてお造りします。緑と暮らす、共に育つ。使うお庭と観るお庭、ライフスタイルに合わせてお庭を育てます。庭木の剪定は単にキレイさを求めるだけではなく、病気や害虫から守り、庭木の健康を維持するのにも必要不可欠です。ご希望に応じて、美観にこだわった庭木剪定を行ないます。

害虫は庭木の大敵です。季節ごと、または害虫の種類に応じた薬剤散布を行います。肥料は少なすぎると庭木の成長が衰え、多過ぎたり、肥料の種類を考えないで与えると、病気になるやすくなります。庭木に適した肥料を選定し、アドバイスいたします。

有限会社 加藤造園

創業／昭和63年 設立／平成4年
事業内容／造園業
所在地／知多市新知字南惣作34-11
TEL. 0562-33-3614 FAX.0562-33-9741
<http://info@katou-zouen.co.jp>

「TAKEDA×SDGs宣言」

高度成長期から低成長期を経て、安定・成熟期の現在まで飛躍の時、低迷の時がありました。現在は新型コロナウイルス感染拡大により先行きは不透明ですが、多くの皆さまのお力添えを頂き万全の対応に努めています。



取締役
曾根香奈子

業務請負を主とし、鑄造部品の仕上げや自動車部品の加工コーティングが主な業務であり、絶えずお客様のニーズにお応えできるよう努めております。働き方も多様化する現代において、ダイバーシティへの取組も重視。女性や在留外国人、高齢者といった様々なメンバーが活躍しており、今後の未来を担う人財育成にも力を入れている会社です。

2030年までの目標であるSDGs(持続可能な開発目標)の実現に貢献しております。TAKEDA×SDGs宣言をし、4項目を設定。1つ目は、5番のジェンダー平等を実現しよう。2つ目は8番の働きがいも経済成長も。3つ目は10番の人や国の不平等をなくそう。4つ目は12番も作る責任使う責任であります。すべての業務は宣言を元に活動しております。メンバーはSDGs視点の取組をすることで、自らの仕事に新たな価値を感じています。

企業を取り巻く環境は日々変化し、経営の舵取りが難しくなっています。しかしながら、世の中の動きを察知しながら、地域やお客様から、ご愛顧いただけるよう弊社は今までもこれからも時代の変化に対応し、お客様のご期待にお答えしていく。そして、企業が皆様方と共に成長していけるよう努力を惜しまず邁進してまいります。

株式会社 武田工業所

創業／昭和42年 設立／昭和60年
事業内容／鑄物などの金属製品の製造及び加工
所在地／半田市大伝根町2-5-1
TEL. 0569-29-7301 FAX.0569-29-7302

「人々の役に立ったという喜び」が仕事の原点です

当社は創業以来85年、地域の安全・安心を支える担い手として土木建設業に邁進してきました。道路や河川、上下水道、公園、宅地など地域のインフラ整備や維持管理に関する仕事を手掛け、豊かで幸福な地域を造り支えるため品質の向上や技術の鍛錬、先進技術の導入など成長するための努力を続けています。

お客様や地域の生涯利益を最優先に考えた仕事を行い、毎年「優良工事表彰」の受賞を目標とする中で、2019年度には当社が請負う県の発注機関（建設局・農林基盤局・企業庁）全てから表彰を頂きました。

いい仕事をするためには、社員が心身ともに健康な状態であることが不可欠です。

現場の安全・衛生確保をはじめ、安心できる就業・雇用環境、人材育成、福利厚生の実、ワーク・ライフ・バランスの推進などについて、花井組ならではの取り組みを進めております。

“人々の役に立ったという喜び”が仕事の原点となる魂であることを教訓に、今後も社員が個々の能力を最大限発揮できる環境を整え、長年培ってきた技術と経験を活かし、地域社会に貢献していきたいと思っております。



代表取締役
花井 宏基

株式会社 花井組

創業・設立／昭和33年
事業内容／土木・建築・舗装・造園・水道工事
所在地／大府市若草町2-170
TEL. 0562-48-2268 FAX.0562-46-8120

「エアコン一台で快適な暮らしを実現」

知多半島を中心に新築工事、住宅リフォーム、外構工事を請け負う建築会社です。建築を通して人を幸せにすることを使命として地域社会にとって存在価値のある企業を目指しています。

高校卒業後に名古屋の住宅総合商社に入社し経験を積みました。その後サッシ会社に入社し26年勤め、最後は社長の重責を担いましたが「現場に携わってお客様と直接コミュニケーションを図りたい」と思ったことから独立を決意し起業しました。

ファース工法で創る高性能、高機能の健康住宅を提供しています。『家に対してストレスが無く、住まわれている方が心身共に健康であること』をコンセプトにした真の快適住宅です。

エアコン1台で快適な暮らしを実現する気密性に優れた家『ファースの家』は高機密（いわゆる魔法瓶のよう）な家で、太陽光発電パネルを設置したオール電化の省エネ住宅です。エアコン1台で夏は涼しく、冬は暖かく快適に過ごせます。坪単価55万円～60万円と低コストです。今後もお客様に心から喜んでもらえるような仕事を続けていきたいと思っております。



代表取締役
片野 俊行

株式会社 アリックス

創業／平成22年 設立／平成24年
事業内容／新築・リフォーム・外構工事、設備工事・営繕工事・解体工事・制震ダンパー販売、施工・エクステリア商品・住宅設備機器の販売、施工、ファース工法販売・施工、住宅介護工事
所在地／知多郡知多郡阿久比町草木東郷13
TEL. 0569-77-2108 FAX.0569-77-2714

特例猶予を受けた方も
ご利用いただけます！

新型コロナウイルス感染症の影響により

納税が困難な方には猶予制度があります

税務署に申請することにより、納税が猶予されます

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、次の要件のすべてに該当するときは、原則として1年以内の期間に限り、猶予が認められますので、所轄の税務署（徴収担当）にご相談ください。

○ 要件

- ① 国税を一時に納付することにより、事業の継続又は生活の維持を困難にするおそれがあると認められること。
- ② 納税について誠実な意思を有すると認められること。
- ③ 猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。
- ④ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書が提出されていること。

※ 担保の提供が明らかに可能な場合を除いて、担保は不要となります。

(注) 既に滞納がある場合や滞納となってから6月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予（国税徴収法第151条）が受けられる場合もあります。

お気軽にお電話で
ご相談ください！
(納期限前から相談できます)

税務署において所定の審査を早期に行います。

○ 猶予が認められると…

- ▶ 原則として1年間納税が猶予されます。（状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。）
- ▶ 猶予期間中の延滞税が軽減されます。
- ▶ 財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

(申請による換価の猶予：国税徴収法第151条の2)



更に個別の事情に該当する場合は、他の猶予制度を活用することもできます。

令和2年9月

 国税庁

猶予制度の詳細はこちら



Q&A 新型コロナウイルス感染症と税金

コロナ禍において、給付金や助成金を受け取られた皆さんが注意する点をまとめました。

Q&A 新型コロナウイルス感染症と税金

～助成金等の取扱いについて～

Q. 新型コロナウイルス感染症等の影響に伴い、国や地方公共団体から個人に対して助成金等が支給されることがありますが、こうした助成金等には所得税がかかりますか？



A. 国や地方公共団体からの助成金等については、助成金等の種類によって、課税関係が異なります。具体例については、以下のとおりです。



特別定額給付金

総務省：国民一人当たり10万円の給付金

➡➡ 非課税

持続化給付金

経済産業省：事業の継続を支える給付金

➡➡ 課税

新型コロナ対応休業支援金及び給付金

厚生労働省：休業した中小企業の労働者の方への給付金

➡➡ 非課税

詳しくは国税庁 HP へ！！ <https://www.nta.go.jp>

申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページから！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

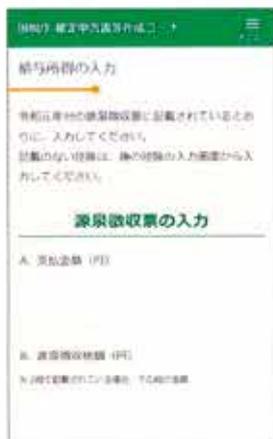


スマートフォンはこちらから→

確定申告書作成コーナーの
利用者の感想
94%の方が役立つ
と回答

確定申告書作成コーナーの
利用率
3人に2人が利用

STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和元年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は



ICカードリーダライタとして代替できる端末は一部のAndroid端末のみ

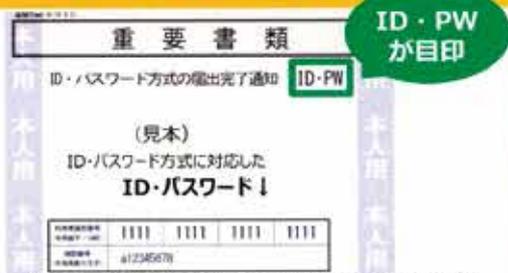


対応端末の一覧はこちら！



※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信



- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

半田税務署での相談は 事前に予約をお願いします。

半田税務署では、面接相談の事前予約制を実施しております。
電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や、事実関係を確認する必要がある場合)については、電話等で半田税務署に事前に相談日時を予約してください。
なお、制度や法令等の解釈・適用についての一般的な相談については、以下「Step 2」において、「1」を選択することで、電話相談センターへの相談が可能です。

Step1

半田税務署へ電話をかけます。
※受付 8時30分 ~ 17時(土・日・祝日及び年末年始は除く)
半田税務署 0569 - 21 - 3141

Step2

- ・半田税務署への事前予約の場合「2」を選択してください。
 - ・その他の相談の場合は、音声案内に従い「番号」を選択してください。
- ※「番号が確認できません」という音声案内があった場合は、
「*」・「#」を押してから番号を選択してください。

「1」電話相談センター(国税に関する一般的なご相談)
音声案内に従い以下の番号を選択してください。

- ① 所得税
- ② 源泉徴収、年末調整、支払調書
- ③ 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- ④ 法人税
- ⑤ 消費税(軽減税率制度を除く)、印紙税
- ⑥ その他

「2」申告相談の事前予約等 ➡ 半田税務署 職員対応
「3」消費税の軽減税率制度についての一般的なご相談等
「4」納税の猶予制度についてのご相談等

Step3

税務署の職員が応答しますので、「面接相談の事前予約である旨」お伝えください。
職員が、「氏名」「住所」「相談内容」等をお伺いし、予約を受け付けます。また、相談日に必要な書類等をお伝えしますので、当日ご持参ください。

法人会会員のみなさまに

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう
企業保障の
大きな傘を

keep moving forward

数多の人を繋いだ道。
これからも前進を。

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これまでも、これからも企業の繁栄を
サポートしつづける経営者大型総合保障制度です。

 大同生命保険株式会社

名古屋南支社/
名古屋市中区金山1-13-13(金山プレイス7F)
TEL 052-331-3360

 AIG損害保険株式会社

名古屋支店/
愛知県名古屋市中区栄5-27-12(富士火災名古屋ビル)
TEL 052-685-6194

令和2年12月発行 通巻280号

発行/公益社団法人 半田法人会 広報委員会 総務委員会

〒475-0857 半田市広小路町155番地の3クラシティ2F TEL.0569-22-1251

E-mailアドレス：h-info@handahoujinkai.jp

